

## 労務講習会 ～ 企業と社員が理解しておくこと～

主催：(公社)東京労働基準協会連合会、(公社)全国労働基準関係団体連合会東京都支部

協力：八王子労働基準監督署、立川労働基準監督署、青梅労働基準監督署、  
三鷹労働基準監督署、八王子労働基準監督署町田支署

企業への立入調査を行う労働基準監督署は今、何を、見ているのか。

長時間労働の是正、過労死等防止、働き方改革等、企業の労働・就業環境に大きな影響を及ぼす課題に適切に対応するために、事業主は、労働関係法令などの基本的事項を確実に理解しておく必要があります。

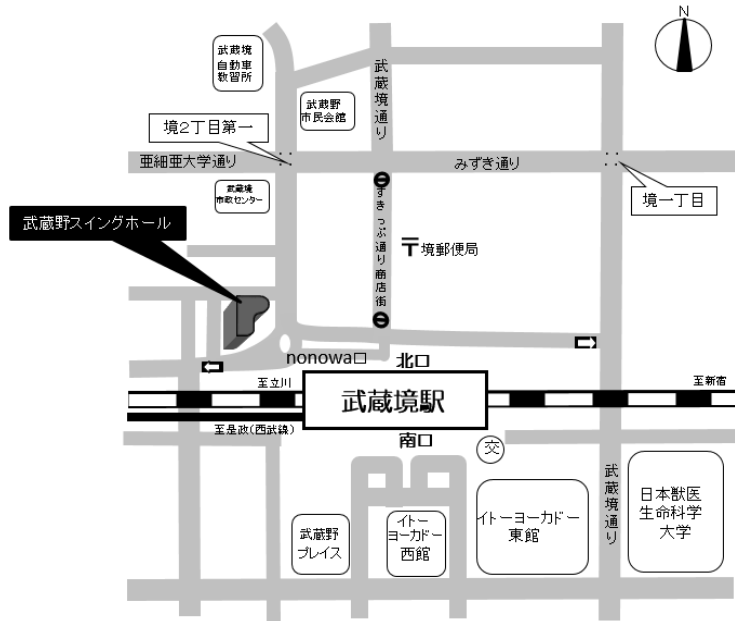
知らなかったと後悔する前に、ぜひご参加いただき、企業の健全な発展と明るい職場づくりにお役立てください。

日 時	平成 29 年 8 月 24 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分
場 所	武蔵野スイングホール 武蔵野市境 2-14-1 (JR中央線武蔵境駅から徒歩2分 裏面案内図参照)
内 容 講 師	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人事労務担当者が気をつけること ～労働基準監督署に寄せられる相談、その対応から～ 三鷹労働基準監督署 副署長 福島憲一氏</li> <li>●安全な職場づくりのために 三鷹労働基準監督署 担当官</li> <li>●労働基準関係法の基礎 就業環境整備普及指導員</li> <li>●労働契約に関する民事上のルール (労働契約法上のルール) 東京労働局 担当官</li> </ul>
参加対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京都多摩地区区内所在の 新規に起業した・分社化した・異業種へ進出した・初めて労働者を雇った (概ね5年以内)などの事業主、人事労務担当者・安全衛生担当者</li> <li>●その他講習会の内容に興味のある方はどなたでも参加できます。</li> </ul>
参加費	テキスト代も含めすべて無料
定 員	140名
申込方法	裏面の「申込書」の各項にご記入の上、(公社)東京労働基準協会連合会まで FAX又は郵送してください。
問合わせ先	(公社)東京労働基準協会連合会(東基連) 〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8 TEL.03-6380-8305 FAX.03-6380-8405

この講習会は平成29年度新規起業事業場就業環境整備事業の一環として開催しています。

# 労務講習会 ～企業と社員が理解しておくこと～

案内図



武蔵野市境 2-14-1

武蔵野スイングホール

JR 武蔵境駅北口から徒歩2分。

ホール専用の駐車場はありません。  
できるだけ電車、バスをご利用ください。

## 申込書

受講票等の発行は行いませんので、講習会当日、この申込書をご持参ください。

会社名		
所在地		
連絡先	担当部署	
	電話番号	
	FAX番号	
開催日	平成 29 年 8 月 24 日 (木)	
特記事項		

定員に達した以後のお申込みは電話等でお断りする場合がありますので連絡先欄をご記入ください。  
ご記入いただいた個人情報は本講習会実施のため以外の目的では使用しません。

申込送信先

(公社) 東京労働基準協会連合会

**FAX.03-6380-8405**